

まち・ひと・しごと創生基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）（抄）

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

（2）全世代・全員活躍まちづくりー「生涯活躍のまち」の更なる推進等ー

<概要>

誰もが居場所と役割を持ち、つながりを持って支え合うコミュニティ（「全世代・全員活躍まちづくり」）は、都市部、地方を問わず、地域に求められる重要な基盤であることから、その実現を目指し、誰もが居場所と役割のあるコミュニティづくりや、コミュニティ運営を安定的に支える事業基盤の確立に向けた取組等を総合的に推進する。

また、「全世代・全員活躍まちづくり」の実現を図る観点から、これまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」について、「地域のコミュニティ対策」や企業と連携した交流など新たな視点も取り込みつつ、更なる普及促進を図るとともに、今後の在り方について、引き続き検討を進める。

【具体的取組】

◎居場所と役割のあるコミュニティづくり

- ・年齢や障害の有無等を問わず誰もが交流できる地域共生型による多世代交流の場づくりやコミュニティとの関係も視野に入れた住まいの場づくりなどにより、制度の縦割りを超え、「ごちゃまぜ」のコミュニティづくりを推進する。また、空き家、未利用農地など地域の遊休資産の徹底活用を図ることで、こうした取組の基盤づくりを推進する。
- ・誰もがその能力を活かしてコミュニティの中で活躍できる新しい働き方を推進するため、「全世代・全員活躍まちづくり」にふさわしい就業支援モデルの確立と普及を図る。その際、都市部の企業等の業務プロセスの見直しやICTの活用等により、地方のサテライトオフィス等で受託できる付加価値の高い仕事を増やす方策も含めて検討する。
- ・フレイル対策等も含めて、いつまでも健康で活躍できるモデルの普及や、コミュニティビジネスとも関連させた健康推進事業の普及を図る。
- ・障害者等による文化芸術活動について推進を図る。

◎コミュニティへのひとの流れづくり

- ・「関係人口」の創出・拡大に向けた取組の一環として、東京圏を中心とした人材と「全世代・全員活躍まちづくり」に取り組む地方公共団体とをつなぐ仕組みにより、地域との交流等による地域課題解決に貢献するモデルの普及やそのための基盤として企業と地方公共団体を効果的にマッチングさせるプラットフォームの構築等具体的な仕組みを検討する。

◎ **安定的な事業基盤の確立に向けた取組**

・安定的・継続的にコミュニティの運営が図られるよう、地域再生推進法人を含むコミュニティ事業を担う中核的な法人への支援の在り方、マネジメント人材の確保、公的融資、銀行融資やクラウドファンディングの活用などの資金調達手法の在り方等について検討を行う。

・コミュニティにおける共生型・多機能型の事業の実施を前提に、例えば介護保険、障害者支援などの各種公的制度について、地域ニーズを踏まえた一体的運用を可能とするための方策について検討を行う。

・「互助の見える化」のためのツールとしての地域通貨など、地域内経済循環の仕組みの普及に向けて、必要な調査・研究を行う。

◎ **「生涯活躍のまち」の更なる推進に向けた支援等の強化**

・都道府県ごとに広域アドバイザーを養成し、広域的な支援体制を構築すること等を通じて、取組に未着手の地方公共団体の新たな掘り起こし等を進める。

・都道府県におけるアドバイザーを活用した支援体制の強化を図るため、国において、アドバイザーの養成方法等について検討するとともに、質の高いアドバイザー研修を実施する。

・取組の推進意向のある地方公共団体に対し、政府において関係省庁と連携し、ニーズを踏まえつつフォローアップを行い、支援の強化を図る。

・「全世代・全員活躍まちづくり」の実現を図る観点から、これまで中高年齢者の移住に重点が置かれていた「生涯活躍のまち」について、コミュニティ対策や企業と連携した移住に至らない都市部との交流など新たな視点も取り込みつつ、その在り方を検討し、必要な措置を講ずる。